

最先端IT・イノベーション国家実現のために

三木谷 浩史

基本方針

- ▶ 2020年に日本を世界で最先端のIT・イノベーション国家とするため、以下の観点から法的環境の整備を行う
 - 1. ITを活用することを全ての原則とした「IT前提社会」の実現
 - 2. マイナンバーを活用したIT国家の実現
 - 3. 新経済・新サービスの創造促進

1. IT前提社会の実現

- ▶ IT利活用をより一層推進してイノベーションを促進するための法環境整備が必要
- ▶ IT利活用法を制定し電子化を優先するという原則を宣言
- ▶ 対面・書面原則を撤廃
- ▶ IT前提社会を実現するにあたって既存制度や法令の総点検・見直しを行う

2

IT利活用法の制定

- ▶ 以下を盛り込んだ規定を整備
 - デジタル・ファーストの原則
 - 対面・書面原則の撤廃
 - IT利活用促進のための既存制度・法令の見直しの原則
 - ITの利活用を阻害する規制について民間から意見を吸い上げる仕組みの設置
 - 行政機関間の情報連携(同じ情報を企業や個人に複数回求めない、複数機関から求めない)
 - マイナンバー制度を活用した行政手続の効率化
 - マイナンバー制度を活用した民間事業者の手続の効率化

3

既存制度・法令の総点検・見直し

1. 対面でのコミュニケーションを求める規制の撤廃

- ▶ 不動産取引の重要事項説明での対面規制の完全解禁
- ▶ 遠隔医療の推進
- ▶ 処方箋医薬品及び要指導医薬品のネット販売の推進

2. インターネット上での情報提供等を通常の方法として認めない規制の撤廃

- ▶ デジタル教科書の承認
- ▶ 処方せんの電子化及び積極活用の早期実現
- ▶ 金融商品取引契約等における説明方法としての電子書面交付のデフォルト化
- ▶ インターネット選挙の解禁(メール活用の解禁)
- ▶ 株主総会の事業報告等のウェブ開示のデフォルト化

既存制度・法令の総点検・見直し

3. 各種手続き・事務対応をインターネット上で完結できない環境の改善・撤廃

- ▶ 会社設立手続き、市役所等での諸手続きのネット対応の推進(行政手続オンライン化法、商業登記法、e文書法等)
- ▶ 個人および法人による円滑な電子署名(電子署名法)
- ▶ 電子私書箱の活用(電子私書箱に届けられたデータの法的効力検討)
- ▶ 民間ソフト・アプリケーションを用いた利便性の高い電子納税の実現
- ▶ 税務関係帳簿書類の電子保存要件のさらなる緩和(スマホでのスキャン可能化等)
- ▶ 政府・自治体から国民への書類通知や証明書類発行も電子交付にする
- ▶ マイナンバーを活用した本人確認の実現(マネロン法令改正)
- ▶ ネット投票の検討

2. マイナンバーを活用したIT国家の実現

- ▶ マイナンバー制度は国民に利便性をもたらす社会基盤であり、この制度の価値を最大限に活用できれば。国民は効率的な官民サービスを楽しみ、世界最高水準のIT国家を実現できる

マイナンバー制度活用・拡大のロードマップを策定(時間軸を明記)

- ✓ 活用範囲拡大に向けたロードマップを、2020年をゴールとしていつまでに何を実現するか時間軸を明記したうえで作成
- ✓ ロードマップの実現に必要な法的措置の洗い出しと法改正の対応を行う(IT利活用法と関連)

マイナンバーカードの情報端末対応

- ✓ カードの代わりにスマホのような情報端末も利用できるようにする

2. マイナンバーを活用したIT国家の実現

医療・介護・健康分野でのマイナンバー制度の活用

- ✓ 医療・介護・健康分野でもマイナンバー制度を活用することで、効率的なIT投資と効率的な行政が実現できる
- ✓ 健康保険証とマイナンバーカードを一体化する
- ✓ 医療・介護・健康分野を含めたパーソナルデータを、マイナンバーを活用して情報連携し、マイナポータルで閲覧・管理できるようにし、民間サービスにも活用できるようにする

3. 新経済・新サービスの創造促進

- ▶ イノベーション促進のためには、新しいものを受け入れる環境、新しいことにチャレンジする環境を整えることが重要

イノベティブな新サービス・新産業を応援する法環境整備

- ✓ 企業がイノベティブな新サービスを試す際に障害となる規制の緩和等、行政上の阻害要因を除外する制度を設ける(既存制度の適用除外等)
- ✓ イノベティブな企業や優秀な人材を世界から集めるための制度改善(ビザ、税制上の優遇措置等)

シェアリングエコノミー成長のための法環境整備

- ✓ 世界的にはシェアリングエコノミーに関連する様々なサービスが展開されており、このままでは日本が乗り遅れる可能性
- ✓ 2020年のオリンピック・パラリンピックを控え、多様な移動手段や宿泊場所の確保は観光立国を目指す日本としても重要な課題
- ✓ 持ち家やマイカーなどの個の遊休資産の活用を阻害する可能性がある規制を洗い出し、個の遊休資産の活用のために必要な措置を講じる

8

3. 新経済・新サービスの創造促進

インターネットアウトバーン構想

- ✓ インターネットは社会インフラと位置づけ、その利用自体に関してあらゆる規制をなくし、全ての人に開放すべき
- ✓ オープンかつ公平な競争環境を整備し、世界最先端のインターネット環境を確保・維持
- ✓ どこの国よりも圧倒的に早く、どこの国よりも圧倒的に安く
- ✓ 無料WiFi環境の整備は、訪日観光客のみならず国内居住者向けにも継続的に行われるべき

9

(参考) シェアリングエコノミーの拡大

▶ ライフスタイルの変化に伴う消費革命

人々の消費スタイルが単独所有から共同利用へと変化するに伴い、欧米ではインターネットやソーシャルメディアを活用した非所有型の経済活動が急速に拡大。

▶ 市場規模推計(全世界)

2014年現在 150億ドル(約1.5兆円)

→2025年 3,350億ドル(約33.5兆円)

(注)アメリカコンサルタント会社プライスウォーターハウス・コーパースの推計では、

シェアリング・エコノミーにおける5つの市場 (金融、人材、宿泊施設、運輸、音楽やビデオの配信)の規模

▶ 潜在的可能性

世界の消費者の3分の2以上(68%)が金銭を得るために個人資産を貸し出しても良いと考えている

シェアコミュニティで他人が提供する製品・サービスを利用することに前向きな消費者は3人中2人(66%)

(注)2013年 ニールセンによる「シェアコミュニティに関するグローバル調査」

モバイル通信における 加入者管理機能開放の重要性

三木谷 浩史

前回提出資料サマリー

- 消費支出に占めるモバイル通信料の負担割合は一貫して増加、特に若年齢層や低所得層により顕著。モバイル通信は、固定ブロードバンドや海外との比較でも割高な水準。消費者は負担感を感じており、MVNO(*)への期待がある。
- 一方、産業界ではIoT時代を見据えて通信とIoTの“新結合”(インテグレーション)に向けた動きが加速しつつある。多様なプレーヤーが、インターネットの技術を介して通信の持つポテンシャルを様々な産業へ適応させていくことが、イノベーションを加速させることにつながる。通信ネットワークの多様化も必要である。
- モバイル通信分野の一層の競争を、スピード感のあるMVNO促進策により実現すべきである。MNOの機能のアンバンドル(加入者管理機能(SIMカード、HSS/HLR)のアンバンドル、音声サービスの卸条件改善・アンバンドル、通信契約とメールサービスのアンバンドル)と関連制度の見直し(MNP転出手数料制度の再検討、端末認証の緩和)である。

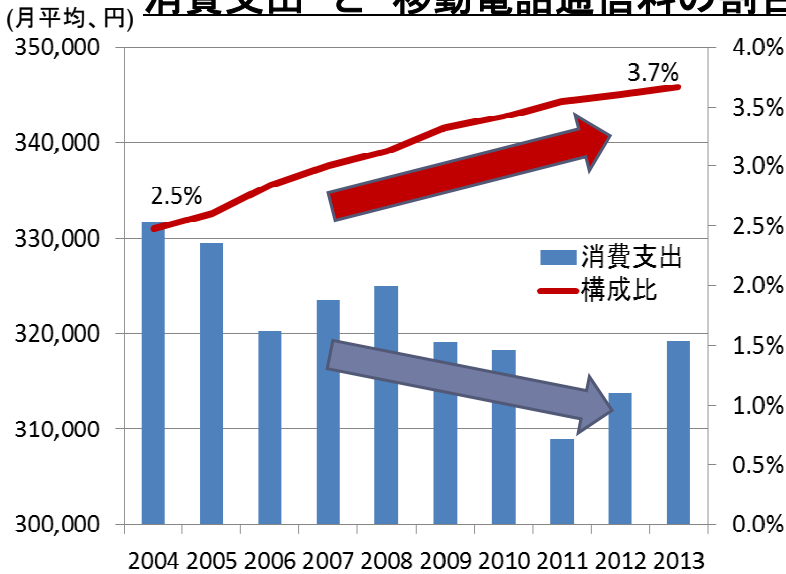
(*)MVNO(Mobile Virtual Network Operator: 通信事業者から回線を借受け、サービスを提供する事業者)

1. 消費者の通信料負担感

消費支出における移動電話通信料

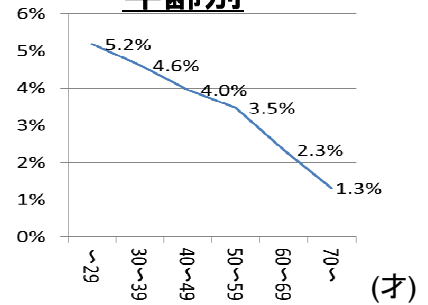
消費支出が伸び悩む中、移動電話通信料の割合は一貫して上昇。特に若年齢層、低所得者層で顕著。

消費支出と移動電話通信料の割合

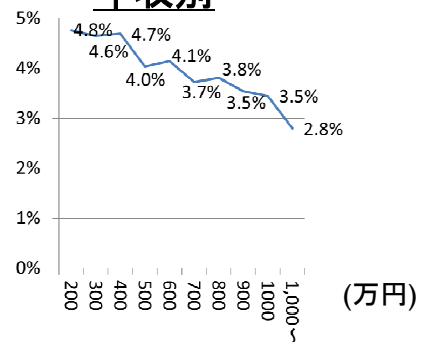


出所： 2004-2013年 家計調査(総務省)
(注：消費支出は二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

年齢別



年収別



移動電話料金—ユーザー意識

利用者は通信費負担が増えていると実感、節約したいと考えている。

ユーザー意識調査

(図表1)家計の中でここ数年で費用が増えていると感じるもの



(図表2)家計の中で節約したいもの



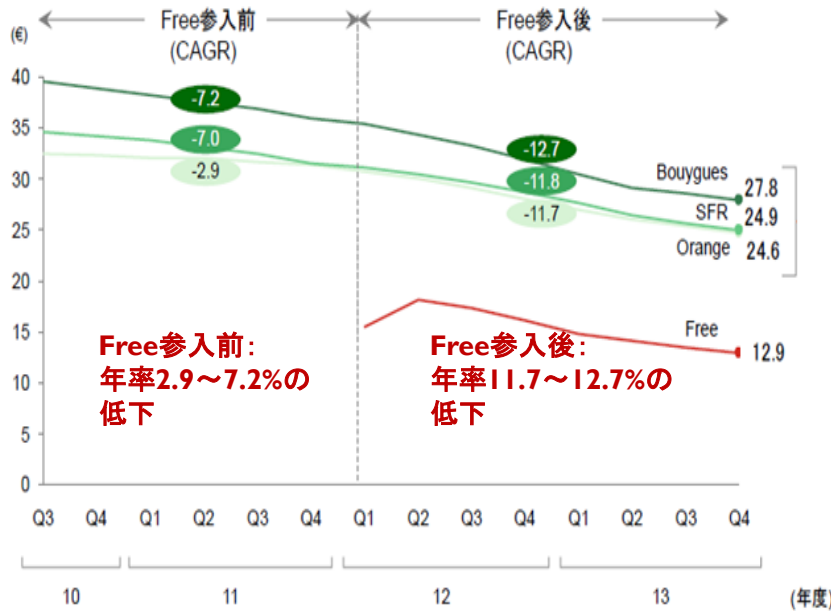
出所： 携帯電話料金に関する意識調査(マイボイスコム、2014/9)

2. 海外の料金水準

移動電話料金一料金水準

固定ブロードバンド料金は世界最安水準だが、スマートフォン料金は割高な水準。
平均顧客単価ベースでは尚更(フランスは顧客単価が劇的に低下)

仏携帯電話大手4社の単価の推移
(平均顧客単価ベース)

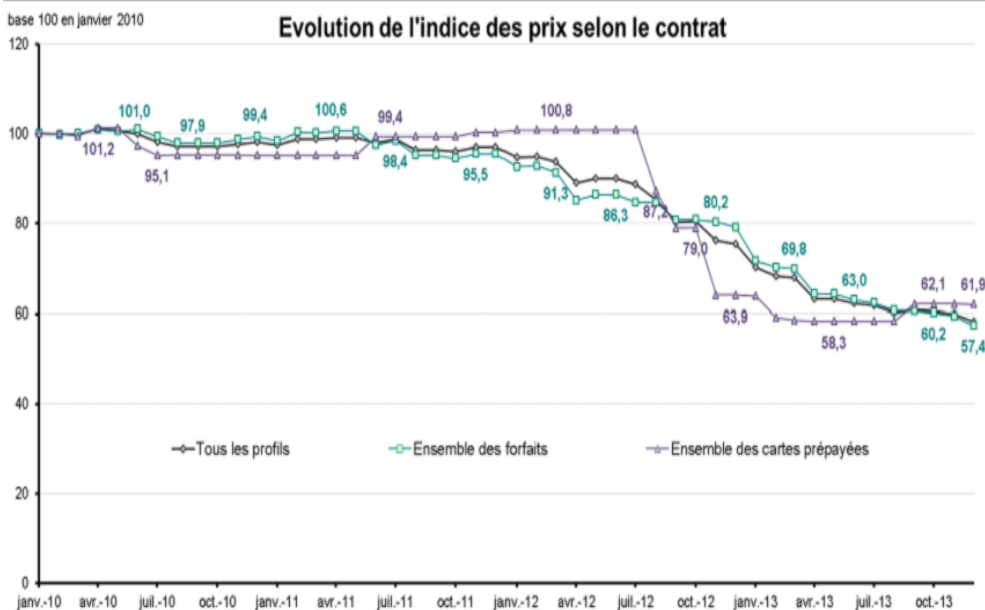


4

フランスの事例

フランスでは大手MNOに依存せず独自にSIMを調達・販売するFree Mobile社の参入により価格が急激に低下するとともに、多様な販売方法が登場。

仏における携帯契約価格推移(2010年値100)



出所: APCEP(2014/5)

SIM自動販売機

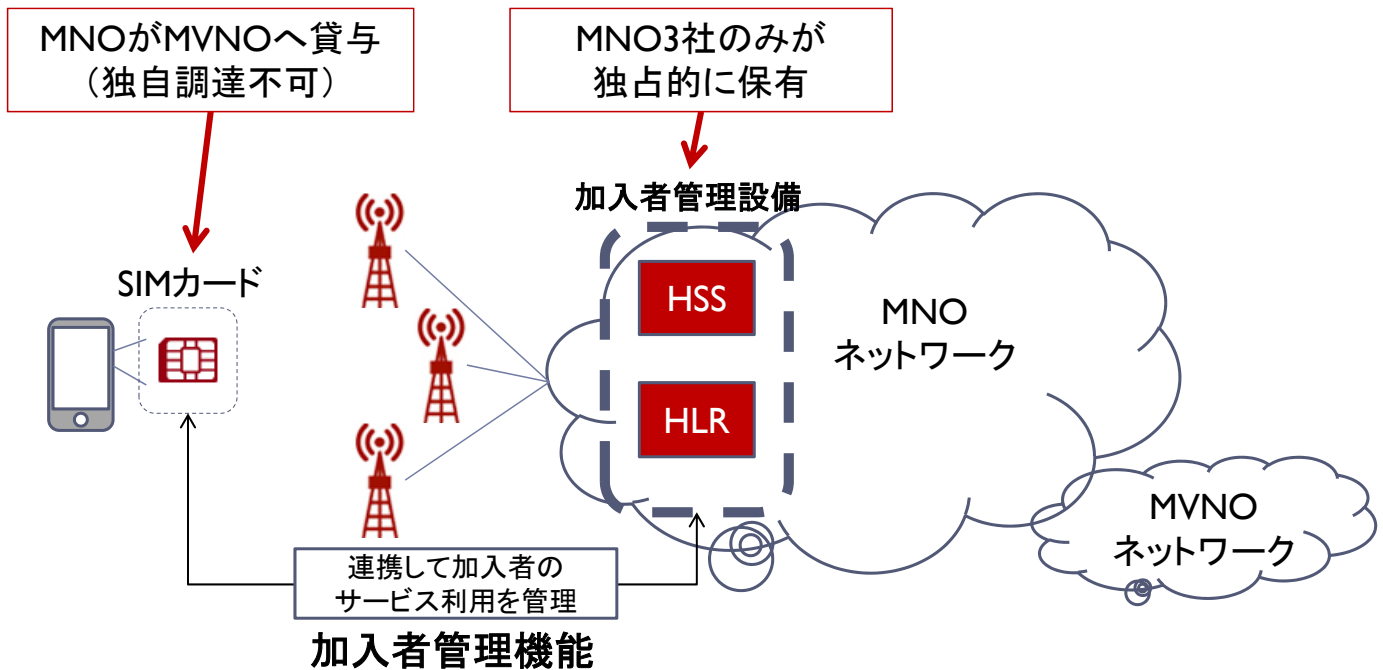


5

3. 加入者管理機能開放の重要性

モバイル通信における加入者管理機能

携帯電話網においては、携帯電話に差し込むSIMカードと、ネットワーク側の加入者管理設備(HSS/HLR)とが連携して、各加入者におけるサービス利用を管理している。



6

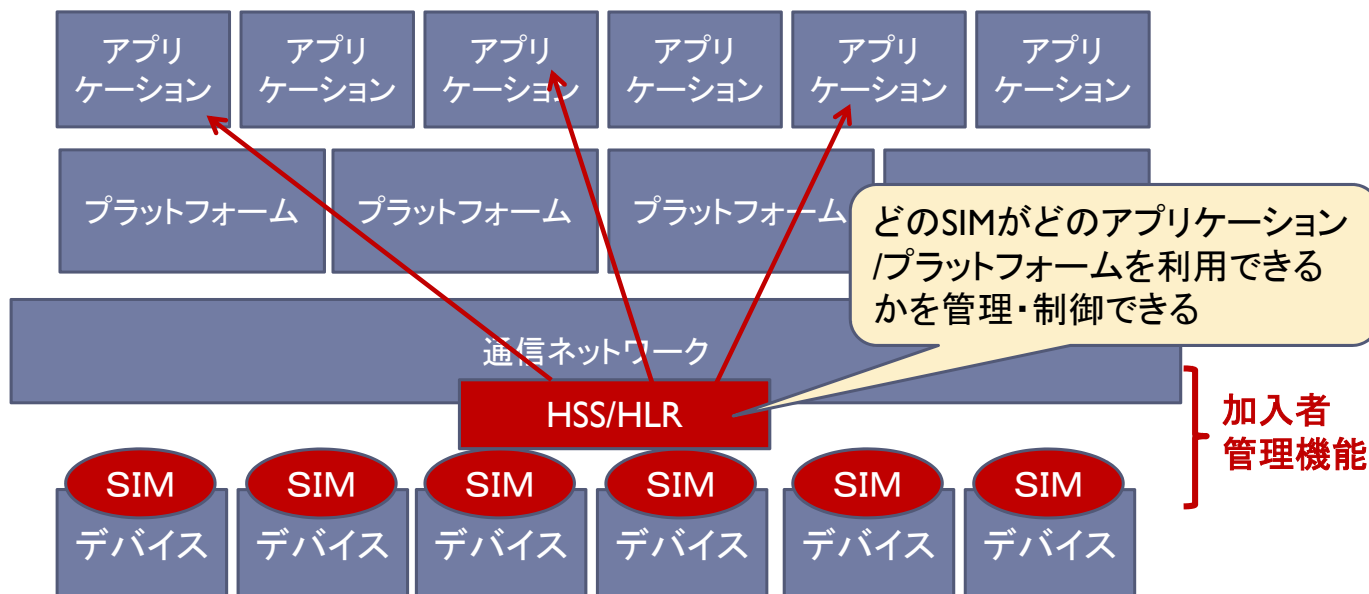
加入者管理機能開放の重要性

- モバイル通信では機器にSIMカードを1枚ずつ装着する。日本では3社のMNOがSIMカードの供給をしている。欧米では加入者管理機能のアンバンドルが実現している。
- IoT時代においてはあらゆるモノがモバイル通信を介しインターネットに繋がる。各国がIoTへの備えを急ぐ中、日本はSIMカードをはじめとする加入者管理部分のコスト高が競争力のネックとなる恐れがある。
- このような状況では、MVNOはまとめ買いしたSIMカードをバラ売りしているに過ぎない。提供元が3社のみではサービス多様化に自ずと限界がある。サービス多様化によるイノベーションを促進するには加入者管理機能を開放し、ネットワークの多様化を実現するべき。

7

IoTにおける加入者管理機能

IoTにおいても同様に原則全てのデバイスがSIMカードを備え、HSS/HLRを介して様々なプラットフォームやアプリケーションを利用する。



消費者向けMVNOにおける加入者管理機能の潜在可能性

MVNOが顧客管理機能を持つことにより特定MNOへの依存から解放され、複数MNOを自由に組み合わせられるようになることでネットワーク多様性が実現する。また通信サービスやアプリケーションの利便性を向上させたり、新たに開発したりもできるようになる。

加入者管理機能の解放による利便性向上・新規サービス例

通信サービス:

- 複数MNOネットワークの利用
- Wi-Fiへの自動接続・利用
- 安価な海外ローミング

アプリケーション:

- ID/パスワード入力なしに会員制ウェブサイトを利用可能
- 会員カード・電子マネーの搭載、指紋認証と連携した安全な利用
- 家電や自動車、ホームセキュリティなど様々な機器とのシームレスな連携

